

【文書名】

○香川県警察交通機動隊の運営に関する訓令

(平成 12 年香川県警察本部訓令第 24 号)

【概要】

香川県警察本部交通部交通機動隊の適正かつ効率的な運営を図るため必要な事項を定めたものである。

主な内容は、総則、勤務、監督及び教養訓練、事件及び事故等の処理、会議及び報告、連携及び応援等である。